

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 令和7年7月に出された「令和8年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望」について、以下の項目について府としての見解を示すこと

（1）福祉・介護の人材確保の項目の中で、『それぞれの事業執行にあたっては、都道府県の裁量による柔軟な対応ができるように必要な措置を講じること』とあるが、国のどの事業を、大阪府としてどのようにしていきたいのか具体的に示すこと。

（回答）

○ 介護人材の確保を図るため、平成 26 年度、国が地域医療介護総合確保基金を創設、各都道府県に設置されましたが、その活用にあたっては、個別事業ごとに事業内容や対象経費・上限額等が定められており、事業目的は合致していても、府域の実情に応じた事業展開が難しい場合があります。

○ そのため、特定財源である地域医療介護総合確保基金を都道府県の裁量により柔軟に活用し、必要な事業を適切な規模で実施できるよう国に要望しております。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 令和7年7月に出された「令和8年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望」について、以下の項目について府としての見解を示すこと。

（1）福祉・介護の人材確保の項目の中で、『それぞれの事業執行にあたっては、都道府県の裁量による柔軟な対応ができるように必要な措置を講じること』とあるが、国のどの事業を、大阪府としてどのようにしていきたいのか具体的に示すこと。

（回答）

○ 福祉・介護の人材確保について、介護、障がい、児童福祉それぞれの分野の人材確保方策を国に求めており、その方策の策定にあたっては必要な財源措置と都道府県の実情に応じた柔軟な執行ができるよう求めているものです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 令和7年7月に出された「令和8年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望」について、以下の項目について府としての見解を示すこと

（1）福祉・介護の人材確保の項目の中で、『それぞれの事業執行にあたっては、都道府県の裁量による柔軟な対応ができるように必要な措置を講じること』とあるが、国のどの事業を、大阪府としてどのようにしていきたいのか具体的に示すこと。

（回答）

○ 府では保育人材の確保の取組みとして、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の再就職支援や就学資金等の貸付、地域限定保育士試験等を実施しています。

○ これらの事業には、国の「保育対策総合支援事業費補助金」を活用していますが、国の財源が、自治体の所要額を下回る事態が2年連続で生じている状況です。

○ このため、まずは、必要な財源を安定的に措置することを、引き続き国に求めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 令和7年7月に出された「令和8年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望」について、以下の項目について府としての見解を示すこと

（1）福祉・介護の人材確保の項目の中で、『それぞれの事業執行にあたっては、都道府県の裁量による柔軟な対応ができるように必要な措置を講じること』とあるが、国のどの事業を、大阪府としてどのようにしていきたいのか具体的に示すこと。

（回答）

- 府では就職を希望する学生等に対する「児童養護施設等実習生受入・就職促進事業」やスーパーバイズを担う基幹的職員の養成研修事業を実施しています。
- 引き続き、関係機関と連携し、社会的養護を担う人材の確保・育成に努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

1. 令和7年7月に出された「令和8年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望」について、以下の項目について府としての見解を示すこと

（2）福祉・介護職員の処遇改善、人材確保などの項目の中に、社会福祉施設職員等退職手当共済制度への公費負担要求がないのはなぜか？退職金制度は人材確保においての必要性は高いと思うが、大阪府はどのように考えているのか示すこと。

（回答）

○ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度は、措置制度から契約制度への移行、多様な経営主体の参入など社会福祉事業の在り方が変容する中、社会福祉法人と他の経営主体とのイコールフットィングの観点等を踏まえ、平成18年に介護保険制度の対象となる高齢者関係の施設・事業について総合的に制度の在り方が検討のうえ廃止され、さらに平成28年4月1日より障害者総合支援法等に関する施設・事業に対する公費助成が廃止されたところです。

○ 保育所等における同制度への公費助成については、令和7年3月4日開催の国の子ども・子育て支援等分科会において、公費助成を一旦継続しつつ、公費助成の在り方について、他の経営主体とのイコールフットィングの観点等も踏まえて、更に検討を加え、令和8年度までに改めて結論を得るとされていることから、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。

（1）株式会社を含め、すべての福祉事業をおこなう事業所に対する実地監査をおこない、会計の不正や労働基準法などの法違反がないか、監査を強化すること。また、児童福祉施設の実地監査の規制緩和はしないこと。

（回答）

- 毎年実施している集団指導では、労働基準法の遵守について、労働基準監督署に説明を依頼しています。
- 引き続き、労働法令を含む関係法令の遵守について、事業所を指導してまいります。
- また、指定障がい福祉サービス事業者の指導の権限は、障害者総合支援法及び大阪府地方分権推進制度に基づき、市町村への移譲を進めており、現在、大阪府は、守口市、大東市、羽曳野市、門真市、摂津市、藤井寺市、四條畷市、交野市、島本町に所在する事業所について、指導を行っているところです。
- 今後とも、障がい福祉サービス事業所や施設の適切なサービス提供を確保するため、引き続き、事業所等に対する運営指導を実施してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 国に対して以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。  
（1）株式会社を含め、すべての福祉事業をおこなう事業所に対する実地監査をおこない、会計の不正や労働基準法などの法違反がないか、監査を強化すること。また、児童福祉施設の実地監査の規制緩和はしないこと。

（回答）

○ 指定介護サービス事業者等の指導監査については、国の指導指針に基づいた指導が実施できるよう、必要な財源措置を国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

### （要望項目）【全体項目】

2. 国に対して以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。  
（1）株式会社を含め、すべての福祉事業をおこなう事業所に対する実地監査をおこない、会計の不正や労働基準法などの法違反がないか、監査を強化すること。また、児童福祉施設の実地監査の規制緩和はしないこと。

### （回答）※下線部について回答

- 児童福祉施設への指導監査は、児童福祉法施行令第 38 条において、監査を現地で行うと定められております。なお、令和5年3月 31 日付けで、天災その他やむを得ない事由により当該年度内に実地の検査を行うことが著しく困難な場合など、一定の要件を満たす場合は、実地の検査に代えて、必要な報告を求め、又は当該職員に関係者に対して質問させることにより、当該基準を満たしているか確認させることができるようになっております。
- 大阪府では、新型コロナウイルス流行期においては、一部書面確認やウェブ等を活用した手法を取り入れておりましたが、現在は実地による監査を実施しているところです。
- 児童福祉施設への監査では、施設の面積基準、職員の配置基準などを確認しており、特に施設内に危険箇所がないか等の確認を行っております。
- 引き続き、子どもの安心・安全が確保できるよう適切な指導に努めてまいります。

### （回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課  
福祉部 子ども局 子育て支援課  
福祉部 子ども局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 国に対し以下の項目について要望を上げ、予算措置を求めること。  
（2）社会福祉施設職員等退職手当共済制度を福祉・保育現場で働くすべての職員へ保障できるよう、公費負担をおこなうこと。

（回答）

- 社会福祉施設職員等退職手当共済制度は、措置制度から契約制度への移行、多様な経営主体の参入など社会福祉事業の在り方が変容する中、社会福祉法人と他の経営主体とのイコールフットィングの観点等を踏まえ、平成 18 年に介護保険制度の対象となる高齢者関係の施設・事業について総合的に制度の在り方が検討のうえ廃止され、さらに平成 28 年 4 月 1 日より障害者総合支援法等に関する施設・事業に対する公費助成が廃止されたところです。
- 保育所等における同制度への公費助成については、令和 7 年 3 月 4 日開催の国の子ども・子育て支援等分科会において、公費助成を一旦継続しつつ、公費助成の在り方について、他の経営主体とのイコールフットィングの観点等も踏まえて、更に検討を加え、令和 8 年度までに改めて結論を得るとされていることから、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

3. 国が示した「経済財政運営と改革の基本方針2025」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版」の中で、他職種と遜色のない処遇改善や公定価格の引き上げが必要であるとされている。大阪府が目指す遜色のない処遇改善とはどのような水準なのか。またその水準を達成するために大阪府独自として取り組む施策をどのように考えているのか示すこと。

（回答）

- 障がい福祉サービスに係る報酬上の措置は、施策を安定的に実施する観点から、国において実施すべきものであるため、これまで、必要な財源を措置するよう要望しているところです。
- 他業種との賃金格差の解消と障がい福祉人材の確保・定着に向け、国において必要な財源を安定的に措置するよう、引き続き要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

3. 国が示した「経済財政運営と改革の基本方針2025」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版」の中で、他職種と遜色のない処遇改善や公定価格の引き上げが必要であるとされている。大阪府が目指す遜色のない処遇改善とはどのような水準なのか。またその水準を達成するために大阪府独自として取り組む施策をどのように考えているのか示すこと。

（回答）

- 介護職員の賃金については、これまでから、介護報酬における処遇改善加算の数次に渡る改定により、改善が図られてきたところです。
- 介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであり、令和7年11月に閣議決定された国の「強い経済」を実現する総合経済対策において、「介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う」ことを目的に、所要の費用を補助する事業が盛り込まれたことから、府においても、介護事業者に対し、必要な支援に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

3. 国が示した「経済財政運営と改革の基本方針2025」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版」の中で、他職種と遜色のない処遇改善や公定価格の引き上げが必要であるとされている。大阪府が目指す遜色のない処遇改善とはどのような水準なのか。またその水準を達成するために大阪府独自として取り組む施策をどのように考えているのか示すこと。

（回答）

- 処遇改善の水準については、国において公定価格の中で決定されるものと認識しています。
- 保育士の処遇改善としては、平成 27 年度以降、経験に応じた昇給の仕組みの整備等、徐々に公定価格の改善が進み、これまで約9%の改善がなされています。加えて、一定以上の経験年数があり、所定の研修を修了した中堅の役職職員に対する更なる処遇改善等が実施されています。
- あわせて、人事院勧告に準拠した公定価格の基本分単価等の引き上げも行われており、平成 25 年度から令和6年度までで累計 24.9%の改善がなされています。また、令和7年度においても5.3%の改善が行われる見込みです。
- 府としては、引き続き、保育士等の処遇改善について国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

3. 国が示した「経済財政運営と改革の基本方針2025」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版」の中で、他職種と遜色のない処遇改善や公定価格の引き上げが必要であるとされている。大阪府が目指す遜色のない処遇改善とはどのような水準なのか。またその水準を達成するために大阪府独自として取り組む施策をどのように考えているのか示すこと。

（回答）

- 児童入所施設措置費（以下「措置費」）では、人事院勧告に伴って国家公務員給与の改定が行われた場合、措置費の保護単価の改訂が行われています。
- 府としては、児童養護施設等職員のさらなる処遇改善を図るため、保護単価の見直しを行うよう、引き続き国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策を講じること。
- 一. 感染症拡大や災害発生時等のいかなる状況下でも、豊かな利用者の暮らしを保障するため、正規雇用で専門性のある職員の増員をはかること。

（回答）

- 感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から事業継続計画（BCP）の策定、研修の実施、訓練の実施等を保護施設基準条例により義務付けており、こうした取り組みによって職員の専門性が高められるよう支援してまいります。
- また国に対し、職員の処遇改善並びに配置基準等について、見直しを含め、実態を踏まえた制度となるよう要望しております。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。  
一．感染症拡大や災害発生時等のいかなる状況下でも、豊かな利用者の暮らしを保障するため、正規雇用で専門性のある職員の増員をはかること。

（回答）

- 指定障がい福祉サービス及び指定障がい者支援施設の基準のうち、「従事する従業者及びその員数」は、障害者総合支援法において「従うべき基準として」厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県の条例で定めるものとされています。
- 大阪府といたしましては、条例で定める基準に従い、福祉サービス事業者が、必要な人員を確保し、安定して事業継続ができるよう、職員配置基準等の改善について、国に要望してまいります。
- また、障がい児者のニーズの多様化を踏まえ、的確かつきめ細かなアセスメント・モニタリングを実施し、関係機関との連携に基づき適切な支援が行える相談支援専門員、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の養成に努めております。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課  
福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課  
福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。  
一. 感染症拡大や災害発生時等のいかなる状況下でも、豊かな利用者の暮らしを保障するため、正規雇用で専門性のある職員の増員をはかること。

（回答）

- 介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員配置については、介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう、指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。  
一. 感染症拡大や災害発生時等のいかなる状況下でも、豊かな利用者の暮らしを保障するため、正規雇用で専門性のある職員の増員をはかること。

（回答）

- 「大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」で規定する職員配置基準は、国が定める基準を踏まえ、あくまでも保育所が遵守すべき最低限の基準を定めるものであり、保育所など児童福祉施設について、この基準を超えて、常に、その設備及び運営を向上させなければならないと規定しています。
- 府としては、保育士の人材確保・定着に向け、国において必要な財源を安定的に措置するよう、引き続き要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。  
一. 感染症拡大や災害発生時等のいかなる状況下でも、豊かな利用者の暮らしを保障するため、正規雇用で専門性のある職員の増員をはかること。

（回答）

- 災害等の非常時においては、災害等の規模や施設の状況に応じた様々な支援が必要であり、国と連携し、支援に取り組むことが重要と考えております。
- 児童養護施設等の職員体制については、施設種別により、全国一律の基準や、国が定める基準を踏まえた府条例による基準に基づき配置しており、国に対して、有資格者である看護師の配置拡充など要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。  
三. 利用者の安全が確保され、法令を遵守するためにも福祉職場の「1人勤務」を解消し複数以上の職員配置ができるよう職員加配をおこなうこと。

（回答）

- 救護施設における職員配置については、厚生労働省令で定める基準に従い都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めることとされており、条例に基づき職員が適切に配置されるよう指導監査の機会等を通じて指導しております。
- また、職員の配置基準の見直しを含めて、今後とも、生活保護受給者の実態を踏まえた制度となるよう、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。  
三. 利用者の安全が確保され、法令を遵守するためにも福祉職場の「1人勤務」を解消し複数以上の職員配置ができるよう職員加配をおこなうこと。

（回答）

- 大阪府では、事業者の経営基盤強化のため、障がい福祉サービスにおける人員配置基準や報酬額について必要な改善を図るよう国に要望しております。
- 障がい福祉サービス事業所において、安定した事業所運営が図れるよう、職員配置基準の更なる改善や財源措置について、引き続き、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。  
三. 利用者の安全が確保され、法令を遵守するためにも福祉職場の「1人勤務」を解消し複数以上の職員配置ができるよう職員加配をおこなうこと。

（回答）

- 介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。  
三. 利用者の安全が確保され、法令を遵守するためにも福祉職場の「1人勤務」を解消し複数以上の職員配置ができるよう職員加配をおこなうこと。

（回答）

- 保育所や認定こども園の設備及び運営に関する条例において、職員の数は、開園時間を通じて常時2人を下回ってはならないと規定しており、複数配置を求めていることから、1人勤務とならないよう複数配置を確保したうえで運営していただいております。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

三. 利用者の安全が確保され、法令を遵守するためにも福祉職場の「1人勤務」を解消し複数以上の職員配置ができるよう職員加配をおこなうこと。

（回答）

○ 児童養護施設等で、小規模グループユニットケアを実施するためには、ユニット1箇所あたり常勤職員1名、非常勤1名を配置する必要がありますが、実施している小規模グループケア等の形態により措置費が増額され、定員規模に応じて、最大3名分が措置費に加算されます。

○ 上記の措置費加算分を活用し、各運営法人が施設の実情等に応じて、職員雇用ならびに配置いただいていると認識しておりますが、児童養護施設等の職員配置基準については、現行制度上、全国一律の国の措置費に規定されていることから、配置基準の強化を国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

四．現在保育職場で施行されている産休等代替職員費補助金制度を、障害・介護職場などにも拡充すること。また補助金基準額を増額すること。代替対象期間は母体保護の観点から妊娠が分かった以降から利用できるようにし、育休も含み職員が復帰するまでとすること。病休についても1年間以上とし、介護休業も補助金の対象とすること。また、産休・育休の取得促進に繋げるため、補助金の利用目的を拡充し、退職者を支える現場職員への手当として使えるようにすること。

（回答）

- 大阪府障がい福祉室として、産休等代替職員費補助金制度を創設することは困難ですが、障がい福祉サービスにおける人員配置基準や報酬額について、必要な改善を図るよう国に要望しているところであり、今後とも、職員処遇改善や報酬の改善について、要望してまいります。
- 障がい福祉サービスに係る報酬上の措置は、施策を安定的に実施する観点から、国において実施すべきものであるため、引き続き、必要な財源を措置するよう国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

四. 現在保育職場で施行されている産休等代替職員費補助金制度を、障害・介護職場などにも拡充すること。また補助金基準額を増額すること。代替対象期間は母体保護の観点から妊娠が分かった以降から利用できるようにし、育休も含み職員が復帰するまでとすること。病休についても1年間以上とし、介護休業も補助金の対象とすること。また、産休・育休の取得促進に繋げるため、補助金の利用目的を拡充し、退職者を支える現場職員への手当として使えるようにすること。

（回答）※下線部について回答

- 大阪府高齢介護室として、産休等代替職員費補助金制度を創設することは困難ですが、府としては、介護職員の処遇の改善について、制度を所管する国において必要な措置を講じるよう、更なる財政措置を行うことを要望しているところです。職場環境改善のために、引き続き、要望してまいります。
- また、介護現場において、仕事と育児や介護との両立が可能となる環境整備を進め、職員の離職防止・定着促進を図る観点から、介護保険施設における人員配置に関して、常勤を求めるもの、もしくは常勤換算方法にて員数換算する場合、いわゆる産前産後休業、育児休業、介護休業を取得中の期間においては、配置基準緩和措置がございます。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

### （要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

四. 現在保育職場で施行されている産休等代替職員費補助金制度を、障害・介護職場などにも拡充すること。また補助金基準額を増額すること。代替対象期間は母体保護の観点から妊娠が分かった以降から利用できるようにし、育休も含み職員が復帰するまでとすること。病休についても1年間以上とし、介護休業も補助金の対象とすること。また、産休・育休の取得促進に繋げるため、補助金の利用目的を拡充し、退職者を支える現場職員への手当として使えるようにすること。

### （回答）

- 産休等代替職員費補助金については、児童福祉施設の他、養護老人ホームと軽費老人ホームを対象としています。
- しかし、近年は本補助金の活用実績は数件にとどまっており、活用している団体も自治体を含む特定の法人に限られています。また、健康保険の出産手当金の仕組みが整備されていることをふまえ、効率的な事業執行の観点から、本補助金は令和7年度末をもって廃止します。

### （回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

五. すべての福祉職場において宿舍借り上げ支援事業を、府独自でおこなうこと。また、年齢や職種に関係なく、福祉職場で働くすべての職員を対象とすること。

（回答）

○ 大阪府では、介護人材を確保するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等の事業者に対し、当該介護施設に勤務する職員の宿舍施設整備事業（補助事業）を実施しているところです。今後も引き続き本事業を継続し、活用について周知を図ります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

五. すべての福祉職場において宿舍借り上げ支援事業を、府独自でおこなうこと。また、年齢や職種に関係なく、福祉職場で働くすべての職員を対象とすること。

（回答）

○ 保育士の宿舍借り上げ支援事業については、国の保育対策総合支援事業で市町村が実施主体となるものとされており、地域の実情に応じて市町村に判断いただいています。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

五. すべての福祉職場において宿舍借り上げ支援事業を、府独自でおこなうこと。また、年齢や職種に関係なく、福祉職場で働くすべての職員を対象とすること。

（回答）

○ 児童養護施設等職員等子ども支援分野の人材不足を解消するため、具体的な人材確保方策について検討を深め、対策を講じるよう、引き続き国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（2）物価高騰等への対策

福祉職場や福祉事業所などに対して、水光熱費や食材、燃料費など含む物価高騰で影響を受けた支出増加分を、大阪府として各自治体と連携し恒常的な公費負担をおこなうこと。

（回答）

- 物価高騰による救護施設の負担増については本府も認識しており、施設運営に支障をきたすことがないように国に保護施設の事務費支弁基準の改善を要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（2）物価高騰等への対策

福祉職場や福祉事業所などに対して、水光熱費や食材、燃料費など含む物価高騰で影響を受けた支出増加分を、大阪府として各自治体と連携し恒常的な公費負担をおこなうこと。

（回答）

- 社会福祉施設等における物価高騰の影響については、現在においても継続しているものと認識しており、電気・ガス料金及び燃料費を含む物価高騰の影響について、報酬額に、適時、適切に反映するよう、国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（2）物価高騰等への対策

福祉職場や福祉事業所などに対して、水光熱費や食材、燃料費など含む物価高騰で影響を受けた支出増加分を、大阪府として各自治体と連携し恒常的な公費負担をおこなうこと。

（回答）

- ガソリン代や電気・ガス料金を含む物価高騰による介護サービス事業者の負担増について、介護保険サービスの安定的な供給確保の観点から、物価高騰を踏まえた改定の効果と、食費に係る基準費用額の据え置き等の影響を踏まえ、介護報酬の臨時改定等の措置を講じ、適切に評価・反映することを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（2）物価高騰等への対策

福祉職場や福祉事業所などに対して、水光熱費や食材、燃料費など含む物価高騰で影響を受けた支出増加分を、大阪府として各自治体と連携し恒常的な公費負担をおこなうこと。

（回答）

- 物価高騰による影響は、保育所等においても生じており、今後も続くものと認識しています。
- 施設運営上、不可欠な経費については、国において公定価格の見直しにより、一律の持続的な対策を行うよう要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（2）物価高騰等への対策

福祉職場や福祉事業所などに対して、水光熱費や食材、燃料費など含む物価高騰で影響を受けた支出増加分を、大阪府として各自治体と連携し恒常的な公費負担をおこなうこと。

（回答）

- 児童養護施設等の運営費については、国の児童入所施設措置費に規定されており、府独自の補助制度は困難と考えております。
- 児童養護施設等の入所施設における事務費用については、措置費で財政支援すべきものであるため、職員処遇の低下や施設運営の運営に支障をきたすことがないよう基準額の改善を国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（3）新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策  
一. 新型コロナウイルス感染症などの対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を府独自でおこなうこと。

（回答）

- 大阪府が所管する救護施設に対して、保護施設については新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、消毒などに必要なかかり増し経費を補助してきたところです。感染防止対策等に伴う特例的な財政支援を府独自で実施することは困難であることから、今後も国の動向を注視してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

- 4 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。
- （3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策
- 一、新型コロナウイルスを含む感染症などの対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を府独自でおこなうこと。

（回答）

- 社会福祉施設が提供する各種サービスは、利用者の方々の生活に欠かせないものであり、サービスが継続的に提供されることが重要と考えております。
- 障がい福祉サービス事業所等に対して、感染防止の対策や必要なサービスの継続提供ができるよう、感染防止対策など支出増に直面する事業所等への経営安定化のための財政支援を実施するよう国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策  
一. 新型コロナウイルスを含む感染症などの対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を府独自でおこなうこと。

（回答）

- 府としては、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対しては、国制度を活用し、かかり増し経費や施設内療養への補助を実施し、支援してきたところです。
- また、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等において感染防止の対策や必要なサービスの継続提供ができるよう、国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策  
一. 新型コロナウイルスを含む感染症などの対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を府独自でおこなうこと。

（回答）

- 保育所等における施設の消毒・清掃費用や衛生用品の購入費用等の保健衛生費や、対応を行う職員の人件費など感染症対策に必要な経費は、公定価格に含まれています。
- 感染症対策も含め、施設運営上、不可欠な経費については、国において公定価格の見直しにより、一律の持続的な対策を行うよう要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策  
一. 新型コロナウイルスを含む感染症などの対応を行う福祉職場や職員の負担は、これまでと変わらず続いており、すべての福祉職場に対する特例的な財政支援を府独自でおこなうこと。

（回答）

- 児童養護施設等の入所施設における事務費用については、措置費で財政支援すべきものであるため、感染症対策も含め、施設運営上、不可欠な経費については、措置費の見直しにより一律の持続的な対策を行うよう、引き続き国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止対策

二. 新型コロナウイルスだけでなく、福祉職場や福祉事務所などの特殊性を考慮し、感染症予防・拡大防止に伴う費用は全額、府独自をおこなうこと。

（回答）

- 新型コロナウイルス対応・対策として、大阪府が所管する救護施設に対して、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用し、衛生用品を一括購入して施設への配布や、職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当、施設の感染防止対策の一環として、必要とする物品等の購入などに対して財政的支援を実施してきたところですが、感染防止対策等に伴う費用を全額府独自で実施することは困難であることから、今後も国の動向を注視してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

- 4 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策  
二．新型コロナウイルスだけでなく、福祉職場や福祉事業所などの特殊性を考慮し、感染症予防・拡大防止に伴う費用は全額、府独自でおこなうこと。

（回答）

- 社会福祉施設が提供する各種サービスは、利用者の方々の生活に欠かせないものであり、サービスが継続的に提供されることが重要と考えております。
- 障がい福祉サービス事業所等に対して、感染防止の対策や必要なサービスの継続提供ができるよう、感染防止対策など支出増に直面する事業所等への経営安定化のための財政支援を実施するよう国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策  
二. 新型コロナウイルスだけでなく、福祉職場や福祉事業所などの特殊性を考慮し、感染症予防・拡大防止に伴う費用は全額、府独自をおこなうこと。

（回答）

- 府としては、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対しては、国制度を活用し、かかり増し経費や施設内療養への補助を実施し、支援してきたところです。
- また、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等において感染防止の対策や必要なサービスの継続提供ができるよう、国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策

二. 新型コロナウイルスだけでなく、福祉職場や福祉事業所などの特殊性を考慮し、感染症予防・拡大防止に伴う費用は全額、府独自でおこなうこと。

（回答）

○ 保育所等における施設の消毒・清掃費用や衛生用品の購入費用等の保健衛生費や、対応を行う職員の人件費など感染症対策に必要な経費は、公定価格に含まれています。

○ 感染症対策も含め、施設運営上、不可欠な経費については、国において公定価格の見直しにより、一律の持続的な対策を行うよう要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策

二. 新型コロナウイルスだけでなく、福祉職場や福祉事業所などの特殊性を考慮し、感染症予防・拡大防止に伴う費用は全額、府独自でおこなうこと。

（回答）

- 児童養護施設等の入所施設における事務費用については、措置費で財政支援すべきものであるため、感染症対策も含め、施設運営上、不可欠な経費については、措置費の見直しにより一律の持続的な対策を行うよう、引き続き国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策

三. コロナ禍により明らかとなった福祉事業の社会的役割を踏まえ、その労働にふさわしい恒常的な手当を支給すること。また、実際に感染者対応をする職員への手当として特別勤務手当(仮称)を創設し、府として財源確保をおこなうこと。

（回答）

- 福祉サービスは、利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であると認識しております。
- また、国に対しては、新型コロナウイルスをはじめとした感染症への感染リスクの高い環境下で業務を行う必要がある障がい者支援施設、介護施設等の職員に対する処遇改善のための予算の更なる増額を行うよう要望しているところであり、今後とも、感染状況や地域の実態を踏まえ、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策への財政措置を要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策

三. コロナ禍により明らかとなった福祉事業の社会的役割を踏まえ、その労働にふさわしい恒常的な手当を支給すること。また、実際に感染者対応をする職員への手当として特別勤務手当(仮称)を創設し、府として財源確保をおこなうこと。

（回答）

○ 府としては、介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであるため、

- ・引き続き他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。
- ・事務手続きの簡素化や制度の弾力的運用など、法人・事業者の負担軽減を図ること。
- ・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。

について、国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策

三. コロナ禍により明らかとなった福祉事業の社会的役割を踏まえ、その労働にふさわしい恒常的な手当を支給すること。また、実際に感染者対応をする職員への手当として特別勤務手当(仮称)を創設し、府として財源確保をおこなうこと。

（回答）

- 児童福祉施設等は、介護・障がい福祉の施設等と同様に、社会の機能を維持するために感染防止の更なる徹底を図りつつ、業務を継続することが求められています。
- 府としては、引き続き、保育士等の処遇改善について国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策

三. コロナ禍により明らかとなった福祉事業の社会的役割を踏まえ、その労働にふさわしい恒常的な手当を支給すること。また、実際に感染者対応をする職員への手当として特別勤務手当(仮称)を創設し、府として財源確保をおこなうこと。

（回答）

- 児童養護施設等の入所施設における事務費用については、措置費で財政支援すべきものであるため、感染症対策も含め、施設運営上、不可欠な経費については、措置費の見直しにより一律の持続的な対策を行うよう、引き続き国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

### （要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策  
四. 災害や感染症のまん延などに対応できるように、病床削減・転換は中止し、医療体制の充実と医療スタッフの確保をおこなうこと。

### （回答）

- 大阪府では、限られた医療資源のもと、各医療機関の機能分化・連携により、地域の医療体制を確保できるよう、圏域ごとに不足が見込まれる病床機能を示し、機能転換の検討を促すとともに、地域医療に大きな影響を与える病床の削減や機能転換、再編については、二次医療圏毎に設置している保健医療協議会等において地域で丁寧に協議し、関係者と合意を図りながら進めていくこととしています。
- そのため、病床削減や機能転換、再編を予定している医療機関に対しては、地域で丁寧な協議が必要である旨を引き続きお伝えするとともに、各圏域の病床や診療の実態を分析し、お示しすることにより、各地域における圏域全体の医療提供の状況を踏まえた協議を行い、医療提供体制の確保を図っていきます。
- 医療機関において必要となる医療従事者は、各機関において確保いただいているところですが、大阪府では医療機関への人材確保に係る支援の取組みとして、災害や感染症に対応できる看護師の拡充を図るため、大阪府看護協会と連携した研修等を行っております。

### （回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 保健医療企画課  
健康医療部 保健医療室 医療・感染症対策課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

### （要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（3）新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止対策  
五. 自宅や福祉施設での経過観察を診療・検査医療機関まかせにせず、保健所が責任をもつこと。また、保健所を増設し、保健師など保健所業務にたずさわる職員を増員すること。民間委託による増員はおこなわないこと。

### （回答）

- 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等に対する健康観察については、新型コロナウイルス感染症の5類化及び移行期間終了に伴い、段階的に縮小し、現在は特例的対応を終了しております。
- なお、新型コロナの経験を踏まえ令和7年3月に改定した、大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画では、新型インフルエンザ等発生時の保健所の役割について、地域における感染症対策の中核的機関として、関係機関等と連携し、感染症の発生及びまん延防止のための取組を推進すると定めています。
- 同計画では、保健所が医師からの届出により患者等を把握し、医師が判断した当該患者等の症状の程度、感染症の特徴や病原体の性状、流行状況等を勘案した上で、当該患者等に対して自宅等で療養するよう協力を求める場合は、当該患者等やその濃厚接触者に対して、外出自粛要請や就業制限を行うとともに、定められた期間の健康観察を行うとしています。
- 新興感染症発生時は、計画に基づき感染拡大防止に向けて、迅速に対応してまいります。
- 保健所の体制については、地域保健法等の関係法令に基づき、府設置の保健所を9カ所、政令・中核市設置の保健所を9カ所の計18カ所設置しています。現在、府保健所においては、既存の保健所業務が業務過多とはなっておらず、また、関係法令に示されている管内人口など複数設置の基準を著しく超えてはいない状況です。
- 府保健所の人員については、毎年度、新たな行政需要や既存の業務の必要性などを十分に精査したうえで、業務の見直しや効率化を図りつつ、業務量に見合った適正な体制となるよう要望・協議を行うとともに、新型コロナウイルスなどの感染症への対応において、保健所の定数を増員したものを維持

するよう努めているところです。

- また、大阪府感染症予防計画では、新型コロナウイルスをはじめ新興感染症のまん延時に入院調整など保健所業務の一元化を行うことともに、府本庁から府保健所へ応援職員等を速やかに派遣し、保健所の体制を強化することとしています。
- さらに、コロナ対応において保健所業務がひっ迫した原因の一つに、ICT導入の遅れがあったことから、効率化を図るために業務のDX化を進めているところです。
- 引き続き、保健所が必要とされる役割を果たしていくことができるよう、取組をすすめてまいります。

(回答部局課名)

健康医療部 健康医療総務課

健康医療部 保健医療室 医療・感染症対策課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめるため、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（4）以下の指導監査を強化すること。  
一、株式会社を含む福祉関連事業をおこなう事業者で労働関連諸法令が遵守されるよう、労働部局と連携して指導を徹底強化すること。また、府職員を増員するなど体制強化をはかり、市町村とも連携し、指導監査の水準を向上させること。

（回答）

- 大阪府では、施設種別ごとに定められた個別法や厚生労働省の指導監査実施要綱等に基づき、「大阪府社会福祉法人等指導監査要綱」を策定し、これに基づき、施設の適正な運営の確保を図ることを目的に指導監査を実施しています。  
府及び市町村においては、府、指定都市、中核市、各圏域が合同で会計・職員処遇・食事提供、利用者支援に関する指導監査方法について研修を行うとともに、「府市連絡会」を定期的開催し、職員の指導監査能力の向上を図っているところです。  
府所管の救護施設（4施設）に対する指導監査については、原則毎年1回、以前の監査結果が良好な施設については3年に1回実施することになっており、少なくとも3年に1回は指導監査を実施しているところです。
- 大阪府では、施設種別ごとに定められた個別法や厚生労働省の指導監査実施要綱等に基づき、「大阪府社会福祉法人等指導監査要綱」を策定し、これに基づき、施設の適正な運営の確保を図ることを目的に指導監査を実施しています。
- 府及び市町村においては、府、指定都市、中核市、各圏域が合同で会計・職員処遇・食事提供、利用者支援に関する指導監査方法について研修を行うとともに、「府市連絡会」を定期的開催し、職員の指導監査能力の向上を図っているところです。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課  
福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課（下線部のみ回答）

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

- 4 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（4）以下の指導監査を強化すること。  
一、株式会社を含む福祉関連事業をおこなう事業者で労働関連諸法令が遵守されるよう、労働部局と連携して指導を徹底強化すること。また、府職員を増員するなど体制強化をはかり、市町村とも連携し指導監査の水準を向上させること。

回答)

- 毎年実施している集団指導では、労働基準法の遵守について、労働基準監督署に説明を依頼しています。
- 引き続き、労働法令を含む関係法令の遵守について、事業所を指導してまいります。
- また、指定障がい福祉サービス事業者の指導の権限は、障害者総合支援法及び大阪版地方分権推進制度に基づき、市町村への移譲を進めており、現在、大阪府は、守口市、大東市、羽曳野市、門真市、摂津市、藤井寺市、四條畷市、交野市、島本町に所在する事業所について、指導を行っているところです。
- 指定障がい福祉サービス事業所への指導に関しては、指導を実施する市町村との情報交換等の場を設けており、利用者が安心してサービスを利用できるよう、引き続き、市町村と連携してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（4）以下の指導監査を強化すること。  
一．株式会社を含む福祉関連事業をおこなう事業者で労働関連諸法令が遵守されるよう、労働部局と連携して指導を徹底強化すること。また、府職員を増員するなど体制強化をはかり、市町村とも連携し指導監査の水準を向上させること。

（回答）

- 毎年度、大阪府が指定権限を持つ全ての介護保険施設や指定居宅サービス事業所等を対象として、制度の理解や不正の防止のために、労働部局と連携し集団指導を実施しています。
- また、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等への運営指導において、介護サービスの質の確保、利用者保護等の観点から、重要と考えられる標準的な確認項目などが定められた「介護保険施設等運営指導マニュアルについて」（令和6年7月4日付け厚生労働省老健局長通知）に基づき指導の効率化を図るとともに、運営及び介護給付の請求の不適切な取扱い等については、関係する市町村とも連携し、指導しております。
- さらに、不正や著しい不当が疑われる場合には、監査を実施しております。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

### （要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（4）以下の指導監査を強化すること。  
一. 株式会社を含む福祉関連事業をおこなう事業者で労働関連諸法令が遵守されるよう、労働部局と連携して指導を徹底強化すること。また、府職員を増員するなど体制強化をはかり、市町村とも連携し指導監査の水準を向上させること。

### （回答）

- 指導監査については、保育所については、児童福祉法施行令第 38 条で1年に1回以上、実地により検査させなければならないと規定されており、幼保連携型認定こども園についても国の通知により、「児童福祉施設については、原則として、1年に一度以上の実地調査を行うこととの均衡に留意すること。」とされています。
- これに加え、令和5年3月に天災その他やむを得ない事由により当該年度内に実地の検査を行うことが著しく困難又は不相当と認められるなど一定の要件を満たす場合は、実地の検査に代えて、例えば、オンラインと書面を組み合わせた手法により監査を実施することができるようになっております。
- ただし、施設内に危険個所があった場合にオンラインや書面での実施では発見することできないので、基本的には対面での実地によることとし、天災等、どうしてもやむを得ない場合の選択肢として活用していくことで監査の回数を確保することで考えています。
- なお、市町村との連携については、「府・市法人監査・監査関係事務連絡会」や「社会福祉法人等指導監査関係研修」などの場で、課題を共有するなどの連携を行っており、引き続き、連携して、質の高い指導監査を実施してまいります。

### （回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（4）以下の指導監査を強化すること。

一. 株式会社を含む福祉関連事業をおこなう事業者で労働関連諸法令が遵守されるよう、労働部局と連携して指導を徹底強化すること。また、府職員を増員するなど体制強化をはかり、市町村とも連携し指導監査の水準を向上させること。

（回答）

- 労働基準法を含む労働関係諸法令は、各施設において、当然遵守されるべきものであることから、定期的な児童福祉施設等に対する指導監査等を通じて状況把握に努めており、その中で問題があれば、適宜指導等を行っています。
- 引き続き、子どもの安心・安全が確保できるよう、適切な指導に努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（4）以下の指導監査を強化すること。  
二. 労働時間管理の使用者責任を徹底させるとともに、タイムカードの設置を指導すること。また、大阪府が把握している各法人・施設における労働時間管理の方法を明らかにすること。

（回答）

- 大阪府では、施設種別ごとに定められた個別法や厚生労働省の指導監査実施要綱等に基づき、「大阪府社会福祉法人等指導監査要綱」を策定し、これに基づき、施設の適正な運営の確保を図ることを目的に指導監査を実施しています。
- 指導監査では、施設における職員の処遇が、労働基準法などの関係法令に基づき適切に実施されているかの確認をしており、労働時間の管理については、タイムカードの設置が望ましい旨、各施設に周知しているところです。
- また、各施設における労働時間については、各施設において定められている就業規則とタイムカードによりその確認を行っているところです。
- 今後とも、社会福祉施設の指導監査におきましては、関係法令の遵守等について指導を行い、利用者のサービスの向上に努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

- 4 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（4）以下の指導監査を強化すること。  
二．労働時間管理の使用者責任を徹底させるとともに、タイムカードの設置を指導すること。また、大阪府が把握している各法人・施設における労働時間管理の方法を明らかにすること。

（回答）

- 従業員の勤務時間の実績について、その記録を残しておく必要がありますが、その記録がタイムカードであることは求めています。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（4）以下の指導監査を強化すること。  
二. 労働時間管理の使用者責任を徹底させるとともに、タイムカードの設置を指導すること。また、大阪府が把握している各法人・施設における労働時間管理の方法を明らかにすること。

（回答）

- 介護サービス事業者において、出勤簿やタイムカード、出退勤システム等により介護職員等の労働時間の確認を行い、適切な労働時間管理が行われているものと考えております。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（5）介護・障害職場の職員への退職金を保障するため、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の都道府県公費負担分を大阪府として補助すること。また、大阪府全体かかる費用のシミュレートをし、その状況を開示すること。

（回答）

- 社会福祉施設職員等退職手当共済制度は、措置制度から契約制度への移行、多様な経営主体の参入など社会福祉事業の在り方が変容する中、社会福祉法人と他の経営主体とのイコールフットィングの観点等を踏まえ、平成 18 年に介護保険制度の対象となる高齢者関係の施設・事業について総合的に制度の在り方が検討のうえ廃止され、さらに平成 28 年 4 月 1 日より障害者総合支援法等に関する施設・事業に対する公費助成が廃止されたところです。
- このことから、共済契約者が納付する掛金に対する大阪府独自の補助制度の創設は困難と考えております。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できる  
よう、以下の対策を行うこと。  
二. 感染症や災害等で利用者の安全を確保するための休園・休所した場合の減  
収について補填をおこなうこと。

（回答）

- 救護施設の利用者及び職員に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の  
対応として、令和2年2月25日付け厚生労働省の事務連絡により、職員や  
利用者に感染するおそれがある場合等、施設での支援を避けることがやむを  
得ないと市町村が判断する場合に、利用者の居宅等において健康管理や相談  
支援等のできる限りの訪問指導及び支援の提供を行ったと認める場合には、  
通常の事業を実施しているものとして措置費の対象とすることとされてお  
ります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できる  
よう、以下の対策をおこなうこと。  
二. 感染症や災害等で利用者の安全を確保するために休園・休所した場合の  
減収について補填をおこなうこと。

（回答）

- 障がい福祉サービス事業所等においては、災害および感染症発生時においても必要な障がい福祉サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての障がい福祉サービス等事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定や研修の実施、訓練の実施等が義務付けられました。
- 大阪府におきましては、業務継続計画（BCP）の策定にあたって、研修やWeb相談会の実施、事業所に共有する具体的なアドバイスを盛り込んだ動画の作成など、障がい福祉サービス等事業所のBCP策定に対して支援してきたところです。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できる  
よう、以下の対策をおこなうこと。  
二. 感染症や災害等で利用者の安全を確保するために休園・休所した場合の  
減収について補填を行なうこと。

（回答）

- 府としては、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対し、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底の上、支援を必要とする利用者やその家族の生活を維持する観点から、原則としてサービス提供の継続を要請してきたところです。
- また、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対しては、国制度を活用し、かかり増し経費や施設内療養への補助を実施し、支援してきたところです。
- さらに、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できるよう、以下の対策をおこなうこと。  
二. 感染症や災害等で利用者の安全を確保するために休園・休所した場合の減収について補填をおこなうこと。

（回答）

- これまで自然災害等により教育・保育の提供が困難となった場合や教育・保育の提供は行っているものの、被災・避難により在籍しているが通所できない状態にある子どもが存在する施設に関しては、法人又は施設と職員との雇用契約が継続しており、法人又は施設の職員の職務として、何らかの教育・保育等に係る業務に従事している場合には、在籍児童数に応じて施設型給付費を支給することとされております。
- 今後とも、感染防止対策に細心の注意を払いながら、業務を行っていただけるよう、支援を継続していきます。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

### （要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できるよう、以下の対策をおこなうこと。

三. 自然災害時にどんな人でも安心して利用できる福祉避難所を、大阪府として各自治体と連携して拡充をおこなうこと。福祉施設の耐震を進め、日頃から緊急時の対応ができ、職員の増員ができるよう予算の増額を行うこと。また、福祉施設が福祉避難所として開設できるように施設整備にかかる費用の補助を行うこと。

### （回答）※下線部について回答

- 各市町村が、災害対策基本法上、指定福祉避難所の指定を行うこととされていること、また、主に避難所の運営を担っていることから、府としては、市町村に対して、避難住民の多様なニーズに応じた運営や、迅速に避難所の開設ができるよう市町村が作成する避難所運営マニュアルの指針となる「大阪府避難所運営マニュアル作成指針」を作成しており、市町村の避難所開設・運営を支援しています。
- 福祉避難所の拡充のための取組みとしては、各種社会福祉施設等に対して、これまでも社会福祉法人大阪府社会福祉協議会と連携して、福祉避難所の指定に向けた協力を要請してきました。  
また、府立学校に対しても、指定に向け教育庁と連携して協力の依頼を進めてきたところです。  
令和6年度には、福祉避難所として指定できるよう各府立学校を府危機管理室職員が訪問するなどし、その結果、渋谷高等学校を指定することができました。
- 一方で、府職員のみでは避難所指定に関する学校からの不明点に回答できないこと、また、市町村のみでは府立学校と関係を構築するのに時間がかかることや、学校との調整を市町村に一任していたところ、指定が進みにくかったことを踏まえ、令和7年度からは指定に関する事務処理が円滑に行えるよう、市町村の職員とともに府職員も学校に訪問し、課題解決に向けた調整に必要な支援を行っています。
- 引き続き福祉避難所の確保と多様なニーズに対応した避難所運営がなされるよう、市町村と連携して取り組んでまいります。

○ 福祉避難所の整備にかかる費用の補助については、市町村に対して国の財政措置に係る支援制度等（※）の活用を検討するよう周知しています。  
※ 緊急防災・減災事業債 等

（回答部局課名）  
危機管理室 災害対策課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

### （要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（6）災害・感染症発生時にも利用者と職員の安全が守れ、事業を継続できるよう、以下の対策をおこなうこと。

三. 自然災害時にどんな人でも安心して利用できる福祉避難所を、大阪府として各自治体と連携して拡充をおこなうこと。福祉施設の耐震を進め、日頃から緊急時の対応ができ、職員の増員ができるよう予算の増額を行うこと。  
また、福祉施設が福祉避難所として開設できるように施設整備にかかる費用の補助を行うこと。

### （回答）※下線部について回答

- 福祉施設の耐震化については、国の施設整備にかかる交付金や補助金事業を活用しながら対応しているところです。また、福祉施設の防災機能の充実に向けた整備や改修については、既存の財政措置に加え、事業者負担が発生しないよう、新たな財政措置を講じることを国に求めているところです。
- 福祉施設が日頃から緊急時に対応ができるよう、大阪府ホームページに社会福祉施設等における災害への備えについての内容を掲載し、周知啓発するとともに、BCP（事業継続計画）や非常災害対策計画等の策定支援や策定したBCPに基づく研修等の実施への働きかけなどを行っているところです。
- 職員については、施設種別により、全国一律の基準や、国が定める基準を踏まえた府条例による基準に基づき配置しております。
- 引き続き、社会福祉施設等における災害時の対応支援を進めてまいります。

### （回答部局課名）

福祉部 福祉総務課  
福祉部 地域福祉推進室 社会援護課  
福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課、生活基盤推進課  
福祉部 高齢介護室 介護事業者課  
福祉部 子ども家庭局 子育て支援課、家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（8）利用料の軽減を行い、負担の心配をせず必要な福祉施策・福祉施設を利用できるようにすること。

（回答）

- 利用者負担につきましては、累次の制度改正を経て、現在では生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯における利用者負担は無料となっており、課税世帯についても、家計の負担能力等により負担上限月額を設定するなどの措置が取られています。
- 障害者総合支援法・児童福祉法に基づく支援制度が、全ての障がい児者にとって地域で安心して暮らすことができるものとなるよう、法の円滑かつ適正な運用・推進を今後とも図ってまいりますとともに、利用者負担上限月額の適切な認定等について、市町村への助言を適宜行ってまいります。
- 府立障がい者交流促進センター、府立稲スポーツセンター及び府立福祉情報コミュニケーションセンターは、「身体障害者福祉法第31条及び第34条」に定められた「無料又は低額な料金」で提供する施設として、利用料金及び減免については、大阪府社会福祉施設設置条例で規定しています。
- 今後も障がい者の社会参加促進を図るため、より良い施設運営に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課  
福祉部 障がい福祉室 自立支援課（下線部）  
福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（8）利用料の軽減を行い、負担の心配をせず必要な福祉施策・福祉施設を利用できるようにすること。

（回答）

- 介護に係る費用について、府費をはじめ、国費、市町村費の公費、保険料及び自己負担で賄うことは、法令により定められているところです。
- 大阪府が独自に利用料の軽減を行うとした場合、被保険者以外の方に法令の枠組みを超えた負担を転嫁することとなり、適当でないと考えており、国からもその旨示されているところです。
- 大阪府としては、国に対して、低所得者が必要なサービスが受けられるよう、利用料等の負担軽減制度の内容を充実する方向で設計し国の制度として法令で明確に定めることや、高齢者の負担能力に応じた適切な負担のあり方など、給付と負担のあり方について引き続き検討することを要望しており、引き続き、働きかけてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護支援課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（8）利用料の軽減を行い、負担の心配をせず必要な福祉施策・福祉施設を利用できるようにすること。

（回答）

- 保育料の負担のあり方や水準については、公定価格を所管する国において、検討・実施すべきものです。
- 令和元年 10 月に始まった幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての幼稚園、保育所、認定こども園の費用が無償化されています。
- 府としては、0歳から2歳児のすべての世帯を対象とし、幼児教育・保育の完全無償化を実現することについて、引き続き国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（9）福祉医療費助成制度を拡充し、利用者負担の軽減と対象の拡大を図ること。また、廃止した老人医療助成制度を復活させること。

（回答）

- 福祉医療費助成制度については、全ての都道府県において実施されており、事実上のナショナルミニマムとなっていることから、本来であれば国において実施するべきものと考えており、国において制度を創設するよう強く要望しています。
- 一方で、国の制度が創設されるまでは、府として福祉医療費助成制度を継続する必要があると考えています。
- 乳幼児医療費助成制度については、府と市町村の役割分担として、セーフティネット部分は府が基準設定、子育て支援は市町村が独自に制度設計と整理した経緯があります。
- こうした整理を踏まえ、医療のセーフティネットの観点から補助制度の再構築を行うとともに、新子育て支援交付金により乳幼児医療費助成をはじめ子育て支援施策の充実につながるよう、市町村支援を行っています。
- 平成 30 年度の福祉医療費助成制度の再構築においては、府・市町村の厳しい財政状況のもと、対象者や対象医療の拡充が求められていたため、府議会の議決を経て、より医療を必要とする方々に支援が行き届く制度としました。
- 具体的には、重度の精神障がい者・難病患者の方々を新たに対象とし、年齢に関係のない重度障がい者医療として再構築するとともに、これまで助成対象外であった訪問看護ステーションが行う訪問看護を助成対象へと拡充しました。また、令和3年4月から精神科病床への入院について助成を実施しています。
- また、ひとり親家庭医療対象者・乳幼児医療対象者の一部自己負担額について現状維持するとともに、重度障がい者医療対象者・老人医療経過措置対象者の一部自己負担額については、医療保険での自己負担が1～3割であるのに対し、1医療機関あたりの負担額を1日上限500円以内に抑えるとともに

に、月額上限 3,000 円に設定するなど、できる限り負担が増えないようにしています。

- 今後とも、再構築した福祉医療費助成制度により、医療のセーフティネットとしての役割を果たしていきます。

(回答部局課名)

福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課

福祉部 子ども家庭局 子ども家庭企画課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（10）カジノ・IRに伴う大型公共開発に予算を使うのではなく、府民への福祉・暮らしへ最優先に使うこと。また、カジノ(賭博場)誘致計画は撤回すること。

（回答）

- IRは、ホテル、MICE施設、レストラン、エンターテインメント施設、カジノ施設など、多くの集客施設を民間事業者が一体的に整備・運営する複合型の施設であり、民間事業者の活力と創意工夫を最大限に活かす民設民営の事業です。
- 大阪・夢洲でのIR立地は、世界中から新たに人、モノ、投資を呼び込むものであり、持続的な民間投資による経済波及効果や雇用創出効果に加え、幅広い産業分野の活性化など、大阪の経済成長に大きく貢献するものです。
- また、カジノ収益の社会還元として、納付金等の収入を、ギャンブル等依存症対策などの懸念事項対策をはじめ、子育てや教育、福祉、観光振興、地域経済振興など、住民福祉の増進や大阪の成長に向けて広く活用することにより、府民の暮らしの充実やさらなる都市魅力・国際競争力の向上を図っていきたいと考えています。
- 今後も引き続き、世界最高水準の成長型IRの実現に向けて取り組んでいきます。

（回答部局課名）

IR推進局 推進課（傍線部について回答）

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し、独自施策をおこなうこと。  
（11）毎年平均気温が上昇していく中、事業者に対して、労働者への熱中症対策が義務づけられたことの周知を行い、施設での熱中症対策にかかる費用に対しての補助をおこなうこと。

（回答）

○ 令和7年6月から職場における熱中症対策が義務付けされたことを受け、大阪府が所管する救護施設に対して、熱中症対策の強化を周知するリーフレット等を配布し、周知を図っているところです。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（11）毎年平均気温が上昇していく中、事業者に対して、労働者への熱中症対策が義務づけられたことの周知を行い、施設での熱中症対策にかかる費用に対しての補助をおこなうこと。

（回答）

- 職場での熱中症対策については、府ホームページにより、障がい福祉サービス等事業所に対して、令和7年6月に周知を行っています。
- また、令和7年4月には、一定の要件を満たしている障がい福祉サービス等事業所に対して、従来の障がい福祉サービス等報酬上の処遇改善加算等に加えて、福祉・介護職員の人件費の引上げ又は職場環境改善に使うことを要件とした「大阪府障がい福祉人材確保・職場環境改善等事業費補助金」を創設し、交付を行ったところです。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

4. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。  
（11）毎年平均気温が上昇していく中、事業者に対して、労働者への熱中症対策が義務づけられたことの周知を行い、施設での熱中症対策にかかる費用に対するの補助をおこなうこと。

（回答）

- 労働者への熱中症対策の義務化の周知について、「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）」（令和7年5月23日付け国事務連絡）により、市町村を通じて、保育所等に周知しています。
- また、国の保育対策総合支援事業費補助金を活用し、熱中症対策のために保育所等に冷房設備を設置するための改修等を行う場合に、補助を実施しています。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【保育関連施設】

5. 0歳児の定員割れが進む中、安定した運営をするために、府として補助すること。

（回答）

- 育児休業の取得率上昇に伴い、年度当初に0歳児の定員が充足しない保育所等が増加していることは、府として認識しています。
- 地域特性に応じた持続可能な保育等サービスの提供が行えるよう、公定価格の見直しや保育施設の多機能化を図るための施設整備などの制度的・財政的支援の充実等を国に要望しています。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【保育関連施設】

6. 看護師を単独で1日加配出来るよう独自策を講じること。

（回答）

- 看護師の配置については、障がい、医療的ケア、アレルギー疾患など、保育所等において支援や配慮を要する対象が拡大している点からも、必要性が高まっていると認識しており、十分な財政措置が講じられるよう、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【保育関連施設】

7. 複雑化するアレルギー児により安全な対応を行うために職員加配加算(保育士、調理員)を行い、物価高騰が続く中で豊かな給食を提供するために食材費に補助金を出すこと。

（回答）

- 調理員を含めた職員の配置基準については、多様化する保育ニーズに対応し、保育内容の一層の充実を図るため、引き続き国に必要な財源措置を講じるよう要望してまいります。
- また、アレルギー児への対応策として、児童福祉施設研修会（食事提供関係）の実施や「食事プロセスPDCA」の改訂を行い、知識の普及啓発を図っているところです。
- 物価高騰下における、質の確保された食事の安定的な提供については、国において公定価格の「運営継続支援臨時加算（仮称）」が創設され、支援が行われます。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【保育関連施設】

8. 栄養士や調理員の急病に際して、給食調理現場に保育士がはいらなくても対応出来るよう、最低の配置基準を2名とし、乳幼児20名ごとに1名の加配をするなどの独自策を講じること。

（回答）

- 配置基準については、公定価格を所管する国において、検討・実施すべきものと考えます。
- 調理員を含めた職員の配置基準については、多様化する保育ニーズに対応し、保育内容の一層の充実を図るため、国に必要な財源措置を講じるよう要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【生活保護・救護施設関連施策】

3. 府民の命と暮らし、文化的水準を守るため、生活保護制度を様々な方法で周知し、制度を必要とされる方に積極的に制度活用を勧める施策を行ってください。また府民全体に対し、生活保護制度の利用に対する抵抗感や偏見を取り除くような広報活動を行ってください。

（回答）

○ 制度の周知については、大阪府のホームページで生活保護制度の申請について、ためらわずにご相談いただくよう呼びかけるとともに、府内各市町福祉事務所、各子ども家庭センターの窓口等において「保護のしおり」を配架するなどにより、広く生活保護制度を周知しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【生活保護・救護施設関連施策】

5. 受診付き添い件数の多い救護施設に対して、府独自に看護師加算を増額するとともに、国に対して職員配置基準とは別に看護師配置基準を設けるよう働きかけてください。

（回答）

○ 救護施設の看護師加算については、厚生労働省が定める基準に従い、加算することとになっており、府独自の加算は困難です。施設職員の処遇改善を図るため、事務費支弁基準額の改善を引き続き国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【生活保護・救護施設関連施策】

6. 近年の急激な水光熱費の高騰、物価高騰、米不足による経費増加を、府として独自に補填するとともに、国に対して積極的な対策を行うよう要請を行ってください。

（回答）

○ 物価高騰による救護施設の負担増については本府も認識しており、施設運営に支障をきたすことがないよう国に事務費支弁基準の改善を要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【障害関連施策】

1 全ての福祉職場のどの支援時間も職員配置が 2 名以上とし、労働者の健康・安全と労働関連諸法令が遵守できる職員体制となるよう、大阪府として独自の支援策を講じること。

（回答）

- 大阪府では、事業者の経営基盤強化のため、障がい福祉サービスにおける人員配置基準や報酬額について必要な改善を図るよう国に要望しております。
- 障がい福祉サービス事業所において、安定した事業所運営が図れるよう、職員配置基準の更なる改善や財源措置について、引き続き、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【障がい関連施策】

2. 『大阪府介護・福祉人材確保戦略2023』より

一. 介護分野での人材不足の試算はされているが、障害分野ではどのくらいの人材不足が見込まれているのか？確保は進んでいるのか示すこと。

（回答）

- 第5次大阪府障がい者計画において、過去5年間の推移における対前年度比に基づく障がい者手帳所持者数等の将来推計を行っており、全体的に増加が見込まれています。対象者は年々増加しており、障がい福祉サービスの需要はますます高くなることが予測されています。
- また、今年度、府として初めて、障がい福祉分野に特化した人材確保事業として、「障がい福祉のしごと就職相談会&面接会」と障がい福祉分野の仕事の内容や魅力などを発信するセミナーの実施のほか、障がい福祉分野の仕事内容の魅力を広く伝えるための動画作成事業に取り組んでいるところです。
- 府の障がい福祉サービスが安定的に提供されるよう、引き続き、取り組んでまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【障がい関連施策】

2. 『大阪府介護・福祉人材確保戦略2023』より

二. 戦略策定から2年になるが、目標に向けてどのように中間総括しているのか具体的に示すこと。

（回答）

- 「大阪府介護・福祉人材確保戦略2023」については、介護・福祉人材をとりまく環境が大きく変動してきたこと、また、戦略の中間年度であることから、今年度、中間見直しに向けた検討を進めているところです。
- 中間見直しに際しては、国の動向や取組状況を勘案するとともに、各事業の自己評価の結果も踏まえ、今後の取組内容の整理を行っていくこととしています。
- 介護・福祉人材の確保に向け、より効果的な事業展開が図れるよう、検討を進めてまいります。
- 具体的には、全職業の有効求人倍率に比べ、障がい福祉分野では高位で推移している一方で、府ではここ数年、障がい福祉分野のサービス利用が右肩上がりであり、人材確保は喫緊の課題です。
- これまでも、国において福祉人材の確保に係る具体的な方策を講じるとともに、必要な財源を安定的に措置することや、それぞれの事業執行にあたっては、都道府県の裁量による柔軟な対応ができることとするよう、国に要求してきました。
- 国の「経済財政運営と改革の基本方針 2025（骨太方針 2025）」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版」において、障がい福祉分野の人材確保に関する記述が初めて記載されるなど、国においてもこの分野の人材確保対策の充実を図ろうとされています。
- 大阪府としては、こうした国の動きを踏まえるとともに、引き続き、障がい福祉サービスが安定的・継続的に提供されるために必要な人材確保に取り組んでまいります。

(回答部局課名)

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

1. 職員の確保・定着を図るため以下の支援策を講じること。
- 三. 府独自に賃金の助成を行うこと。

（回答）

- 児童養護施設等の職員体制については、施設種別により、全国一律の基準や、国が定める基準を踏まえた府条例による基準に基づき配置しており、国に対して、児童養護施設等職員の処遇改善について、要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

1. 職員の確保・定着を図るため以下の支援策を講じること。
- 四. アレルギー児等、食事に特別な配慮を要する児童に安全・安心の食事が提供できるよう府独自に調理員を増員すること。

（回答）

- 調理員を含め、児童養護施設等の職員配置基準については、国の児童入所施設措置費に規定されているところです。
- これまでも、さまざまな機会を通じて、各施設における特別な配慮を要する児童の状況について把握してまいりましたが、ケアニーズの高い児童の入所が増加している現状もあることから、引き続き、施設で生活する児童のアレルギー対応も含めた具体的ケアニーズの把握に努めてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

1. 職員の確保・定着を図るため以下の支援策を講じること。
- 五. 乳児院の年齢制限が撤廃されたことにともない、当面、3歳児を対象にした職員の加配が行えるよう補助金制度を創設すること。また、障害児が入所している実態をふまえ、十分な支援が行えるよう障害加算を新たに補助すること。

（回答）

- 乳児院において、特に医療的ケアニーズの高い子どもを養育する際には、医療的ケア児加算制度があり、実際に府内の乳児院で活用されています。
- 府としては、各施設と連携しつつ、子どもが安心して生活できる環境の確保について、引き続き取り組んでまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

1. 職員の確保・定着を図るため以下の支援策を講じること。
  - 六. 施設への訪問、面会等における事故等を防止するために、施設関係者・保護者・利用者に対し府として必要な周知等、支援策を講じること。

（回答）

- 佐賀県の乳児院で発生した事案に関し、府としても重く受け止めています。
- 今後行われる佐賀県による検証結果を注視しつつ、国における対応状況も踏まえ、府として必要な対応があれば検討してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

2. 施設の高機能化・多機能化を促進するために以下の支援策を講じること。
- 一. 安定して事業が行えるよう、府独自に職員を増員すること。

（回答）

- 国において、施設の高機能化及び多機能化・機能転換、小規模かつ地域分散化を進める方針を示している一方で、児童養護施設等においてこの方針を進めるにあたり必要となる人材の確保及び定着については、課題となっていると認識しております。
- 児童養護施設等の高機能化及び多機能化、小規模かつ地域分散化が確実に進むよう、配置基準の見直し等必要な措置を講じるよう、引き続き国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

2. 施設の高機能化・多機能化を促進するために以下の支援策を講じること。
  - 二. 事業用地が確保できるよう、府独自に支援策を講じること。

（回答）

- 府有地等の売却・入札予定物件等が大阪府ホームページにて公表等されており、ご相談があれば、その旨情報提供する等の対応を行っています。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

3. 社会的養育を必要とする子どもたちに必要な支援が提供できるよう以下の支援策を講じること。

二. 高校進学に際し、希望する学校にすすめるよう支援すること。とりわけ私学、通信校への進学については、実情に即して支援すること。

（回答）

- 入所児童等に係る事業費については、国が定める「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金交付要綱」に基づき、支弁しております。
- 毎年実施している措置費ヒアリング等を通じ、各施設からは事業費に係るご意見・ご要望等をいただいております。適宜府から国に対し対象経費等の確認等を行っております。
- 今後も各施設からいただいたご意見について、必要に応じ交付要綱の改正等を国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

3. 社会的養育を必要とする子どもたちに必要な支援が提供できるよう以下の支援策を講じること。

三. 共同親権の導入にあたって、子どもに不利益にならないよう府として対策を講じること。

（回答）

○ 共同親権が導入されるにあたって、社会的養育を必要とする子どもの不利益とならないよう、国の動向を注視しつつ、必要に応じて対応を検討してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

## 回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

### 1. 共通要望

（2）国に対し、以下について府として要望をあげること。

- 一．介護労働者の全産業並みの賃上げや、毎年の人事院勧告及び最低賃金の引き上げに対応できる基本報酬を設定し、毎年改定できるようにすること。また、報酬改定にあたり、利用者負担を増やさないこと。
- 二．訪問介護の基本報酬引き下げにより、事業所の閉鎖・倒産等が増加しているため、早急に報酬の再改定等をおこなうこと。
- 三．ICTの導入・活用については、業務の省力化や職員の負担軽減、利用者ケアの向上を目的に実施されるべきであり、ICTの活用を根拠にした職員配置基準の緩和はおこなわないこと。

（回答）

- 府として国に対し、
  - ・他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。
  - ・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。
  - ・事業所のケアの質の向上を目的とする、特定事業所加算（訪問介護）、ADL維持等加算（通所介護等）については、利用限度額の対象外とすること。
  - ・訪問介護の基本報酬引き下げについては、令和6年度の報酬改定において、令和5年度介護事業実態調査の結果を踏まえ基本報酬が引き下げられたが、単独型、別事業所併設型、同一建物併設型などの種別によって経営実態が大きく異なる可能性があることから、種別ごとに分析するなど、必要な対応を検討すること。
  - ・物価高騰による介護事業者の負担増について、食費に係る基準費用額の据え置きや訪問介護等における基準介護報酬の引き下げ等の影響を踏まえ、介護報酬の臨時改定等の措置を講じること。について、要望しているところです。
- 職員の配置については、介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう指導に努めているところです。

(回答部局課名)

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（2）国に対し、以下について府として要望をあげること。

四. 介護保険制度における利用料の1割自己負担を撤廃すること。

（回答）

- 介護に係る費用について、府費をはじめ、国費、市町村費の公費、保険料及び自己負担で賄うことは、法令により定められているところです。
- 大阪府としては、国に対して、低所得者が必要なサービスが受けられるよう、利用料等の負担軽減制度の内容を充実する方向で設計し国の制度として法令で明確に定めることや、高齢者の負担能力に応じた適切な負担のあり方など、給付と負担のあり方について引き続き検討することを要望しており、引き続き、働きかけてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（2）国に対し、以下について府として要望をあげること。

五. 上記四. を国が実施しない場合は大阪府として臨時で補助制度をつくること。

（回答）

- 介護に係る費用について、府費をはじめ、国費、市町村費の公費、保険料及び自己負担で賄うことは、法令により定められているところです。
- 大阪府が独自に利用料の軽減を行うとした場合、被保険者以外の方に法令の枠組みを超えた負担を転嫁することとなり、適当でないと考えており、国からもその旨示されているところです。
- 大阪府としては、国に対して、低所得者が必要なサービスが受けられるよう、利用料等の負担軽減制度の内容を充実する方向で設計し国の制度として法令で明確に定めることや、高齢者の負担能力に応じた適切な負担のあり方など、給付と負担のあり方について引き続き検討することを要望しており、引き続き、働きかけてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（3）大阪府として独自施策をおこなうこと。

- 一. 介護職場の人手不足解消をめざし、低賃金の引き上げと介護職員が気を遣うことなく、休暇を取りやすくできるよう職員の増員をおこなうなど、健康で文化的な生活が送れるようにすること。

（回答）

○ 府としては、介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであるため、

- ・引き続き他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。
- ・事務手続きの簡素化や制度の弾力的運用など、法人・事業者の負担軽減を図ること。
- ・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。

について、国に要望しているところです。

○ 休暇取得については、介護サービス事業者で定められている就業規則等に基づき、事業所において判断いただくものです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

(3) 大阪府として独自施策をおこなうこと。

二. 災害や感染症の拡大による利用自粛等の減収や、休業せざるを得ない場合の収入減については、財源の補填を大阪府として保障すること。

（回答）

○ 府としては、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対し、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底の上、支援を必要とする利用者やその家族の生活を維持する観点から、原則としてサービス提供の継続を要請してきたところです。

○ また、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対しては、国制度を活用し、かかり増し経費や施設内療養への補助を実施し、支援してきたところです。

○ さらに、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

(3) 大阪府として独自施策をおこなうこと。

五. 高い感染リスクを抱え、日々業務をこなしている職員に特別手当を支給すること。

（回答）

○ 介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであるため、

・引き続き他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。

・事務手続きの簡素化や制度の弾力的運用など、法人・事業者の負担軽減を図ること。

・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。

について、国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（3）大阪府として独自施策をおこなうこと。

六. 新型コロナウイルス感染症が疑われた場合は、すべての高齢・介護事業所の利用者・職員は病院に通院し、無料でPCR検査ができるよう補助すること。

（回答）

- 介護保険施設や指定居宅サービス事業所等において感染防止の対策や必要なサービスの継続提供ができるよう国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（3）大阪府として独自施策をおこなうこと。

六. 新型コロナウイルス感染症が疑われた場合は、すべての高齢・介護事業所の利用者・職員は病院に通院し、無料でPCR検査ができるよう補助すること。

（回答）

- 新型コロナウイルス感染症の発熱等の患者に対する検査については、抗原検査キットが普及したことや他の疾病との公平性を踏まえ、国の方針に基づき、5類化後の自己負担分の公費支援を終了しております。
- 検査への支援は終了しましたが、府としては、感染拡大防止に向け基本的な感染対策の徹底や有症状の際の速やかな受診等、引き続き府民への啓発に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 医療・感染症対策課



回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（3）大阪府として独自施策をおこなうこと。

七. 市町村と連携してすべての高齢・介護事業所の利用者・職員に、感染症におけるワクチンの無料接種をすすめ、感染防止策を行うこと。

（回答）

- 現在、65歳以上の高齢者等を対象に実施されている予防接種法上のインフルエンザや新型コロナウイルス等の定期接種の費用については、市町村の支弁とされていることから、府独自の財政支援は想定しておりません。
- また、予防接種法上の対象疾病や接種対象者等に該当しない、いわゆる任意接種については、個人予防として自らの判断で接種を行うものであり、府として接種費用に対する支援を行うことは困難です。
- 定期接種の実施主体は市町村であるものの、府としても、現在、定期接種となっているインフルエンザや新型コロナウイルス等のワクチン接種について、被接種者の費用負担がより低減されるよう、今後も国に対し、必要な財政支援を要望してまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 医療・感染症対策課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1 共通要望

（3）大阪府として独自政策をおこなうこと。

八. 市町村と連携して災害や感染症の発生時に、高齢者が避難、隔離できる福祉避難所を市町村ごとに整備すること。また、福祉避難所が機能できるように人員配置など余裕をもった体制を確保しておくこと。

（回答）※下線部について回答

- 各市町村が、災害対策基本法上、指定福祉避難所の指定を行うこととされていること、また、主に避難所の運営を担っていることから、府としては、市町村に対して、避難住民の多様なニーズに応じた運営や、迅速に避難所の開設ができるよう市町村が作成する避難所運営マニュアルの指針となる「大阪府避難所運営マニュアル作成指針」（以下「指針」）を作成しており、市町村の避難所開設・運営を支援しています。
- 体制の確保については、指針において、災害時において指定福祉避難所の速やかな開設及び運営を行うことができるよう、あらかじめ指定福祉避難所担当職員を指名しておくことや、福祉、医療関係者等と連携を図り、避難所における災害時要配慮者支援の体制を確保することなどを示しています。
- 引き続き福祉避難所の確保と多様なニーズに対応した避難所運営がなされるよう、市町村と連携して取り組んでまいります。

（回答部局課名）

危機管理室 災害対策課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

1. 共通要望

（3）大阪府として独自施策をおこなうこと。

八. 市町村と連携して災害や感染症の発生時に、高齢者が避難、隔離できる福祉避難所を市町村ごとに整備すること。また、福祉避難所が機能できるように人員配置など余裕をもった体制を確保しておくこと。

（回答）※下線部について回答

- 介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（全国福祉保育労働組合大阪地方本部）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 施設・事業個別項目

（1）入所事業関係

一. 特別養護老人ホーム関係

イ.安心・安全な介護を保障するため、夜勤の介護職員体制をユニット毎で2人夜勤以上になるよう、加配職員を配置すること。

（回答）

- 介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう、指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 施設・事業個別項目

（1）入所事業関係

一. 特別養護老人ホーム関係

□.利用料等の負担を軽減するための支援策を講じること。

（回答）

- 介護に係る費用について、府費をはじめ、国費、市町村費の公費、保険料及び自己負担で賄うことは、法令により定められているところです。
- 大阪府が独自に利用料の軽減を行うとした場合、被保険者以外の方に法令の枠組みを超えた負担を転嫁することとなり、適当でないと考えており、国からもその旨示されているところです。
- 大阪府としては、国に対して、低所得者が必要なサービスが受けられるよう、利用料等の負担軽減制度の内容を充実する方向で設計し国の制度として法令で明確に定めることや、高齢者の負担能力に応じた適切な負担のあり方など、給付と負担のあり方について引き続き検討することを要望しており、引き続き、働きかけてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護支援課  
福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 施設・事業個別項目

（1）入所事業関係

一. 特別養護老人ホーム関係

ハ.大阪府内の介護職場において、人員配置が国基準の3対1のままで運営している高齢・介護施設があるのか、その実数と人員配置数を明らかにすること。

（回答）

- 介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員配置については、介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう、指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 施設・事業個別項目

（1）入所事業関係

二. 養護老人ホーム・高齢福祉制度関係

イ. 養護老人ホームにおいて、複数夜勤となるように支援策を講じること。

（回答）

○ 養護老人ホームの設備及び運営に関する基準は老人福祉法に基づき、大阪府条例で定めておりますが、配置する職員の員数は厚生労働省令で定める基準に従い定めることが同法に明記されています。

また、介護保険法上の特定施設入居者生活介護などが指定されている場合は、介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう、指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 施設・事業個別項目

（1）入所事業関係

二. 養護老人ホーム・高齢福祉制度関係

□. 盲老人ホームの利用者が同行援護を利用して医療機関への受診・通院が安定的に保障できるよう、府内自治体と連携して強化を図ること。

（回答）

- 障がい福祉サービスと介護保険サービスとの併給については、国通知「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について」において、介護保険サービスには相当するものがない障がい福祉サービス固有のものと認められるものについては、障がい福祉サービスに係る介護給付費等を支給するとされています。
- また、大阪府においては、従前より国通知を踏まえ、介護保険の給付だけでは十分な支援が受けられない場合は、当該部分について個別ケースごとに実情を十分聞き取った上で適切な自立支援給付の支給決定を行うよう、市町村に助言を行っております。
- 今後とも、国通知の趣旨を踏まえ、適切な支給決定を行うよう、引き続き市町村に働きかけてまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 施設・事業個別項目

（1）入所事業関係

二. 養護老人ホーム・高齢福祉制度関係

□. 盲老人ホームの利用者が同行援護を利用して医療機関への受診・通院が安定的に保障できるよう、府内自治体と連携して強化を図ること。

（回答）

○ 介護サービス事業所・施設における介護の提供にあたっては、以前は、当該事業所の従業者によって行われなければならないとされていましたが、令和2年9月23日付国事務連絡において、障害者総合支援法による「盲ろう者向け通訳・介護員派遣事業」を活用し、当該事業所の従業者以外の支援者が介護サービス利用中に付き添い、コミュニケーション支援を行うことは差し支えないこととなっております。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 施設・事業個別項目

（2）通所・訪問介護事業関係

- 一. 安心して通所介護が受けられるよう、介護職員の増員と施設の環境整備のための財政支援策を講じること。
- 二. 訪問介護員の人材難の背景にある低い賃金を引き上げるため、財政支援をおこなうこと。また、台風などの災害時でも、命をつなぐ支援をおこなう訪問介護員に特別手当を支給すること。

（回答）

- 介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう、指導に努めているところです。
- また、介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであるため、
  - ・引き続き他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。
  - ・事務手続きの簡素化や制度の弾力的運用など、法人・事業者の負担軽減を図ること。
  - ・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。について、国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【高齢・介護関連施策】

2. 施設・事業個別項目

（2）通所・訪問介護事業関係

三. 訪問介護における感染対策を徹底するために、消毒等の業務に対する財政支援を行うとともに、マスク、消毒液、使い捨て手袋等の必要な衛生資材を定期的に配布すること。

（回答）

- 府としては、新型コロナウイルス感染症が発生した介護保険施設や指定居宅サービス事業所等に対しては、国制度を活用し、かかり増し経費や施設内療養への補助を実施し、支援してきたところです。
- また、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費については、国の責任において全面的に支援することや、介護報酬において適切に評価・反映することなどを国に要望しているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課